

12月定例会における 代表・一般質問から

環境

プレジャーボートの係留 保管の適正化に関する条例

問 不法係留や不法占用について、従来の対応では解決に至らなかったとのことですが、どこに問題があったのか、この条例で解決できるのかを伺います。また、漁船などを条例の対象から除外した理由を伺います。

答 住民の生命財産に重大な影響を与える行為以外は、最終的な手段としての公権力の発動はできる限り行わない方針で対応してきた結果、問題が大きくなったと認識しています。

このため、平成16年5月に湖辺域の適正利用に関する基本方針を策定し、法的措置については積極的な運用を図り、船舶の撤去で対応が困難なものは、この条例による規制で対応していくこととしました。この条例と河川法等による法的措置を併せ



不法係留されているプレジャーボート

て、不法占用は許さないという厳しい姿勢で琵琶湖の不法占用の解消に向けた取り組みを行っていきたく考えています。

なお、漁船や旅客船については、法に基づき適正に停泊しており、条例の対象とする理由はないと考えています。

栗東市の 産業廃棄物処分場問題

問 9月にはドラム缶5個が掘り出されましたが、住民の皆さんの不安を解消し、問題を解決していくために、今後どのような姿勢で対応されるのか伺います。

答 去る9月30日、住民の指示で行われた掘削調査において、壊れて変形したドラム缶が発見されました。本来埋めてはならないものだけに、誠に遺憾であり、直ちに現場から撤去させ、ドラム缶の内容及周辺土壌の調査分析を行っています。さらに、範囲を広げて追加の掘削調査を早急に行わせ、状況を把握した上で、違法な廃棄物や有害な土壌等があれば、直ちに撤去させることとします。

また、この処分場西の市道側一帯は、地下水汚染等で住民の皆さんのご心配もあり、埋立て廃棄物の実態と地下水への影響についても状況を明らかにしていくことが課題であり、この実

態解明に向けて必要な対応を行い、周辺住民の皆さんの不安解消に今後とも全力で取り組んでいきます。

くらし

県立病院改革

問 県民の医療に対するニーズが多様化、高度化する中で、県立病院の経営健全化が喫緊の課題であるとされています。県立病院の改革に向けた取り組みについて伺います。

答 県民の皆さんの医療ニーズに的確に対応し、安全で安心していただける医療を提供するために、質の高い医療の提供、強い経営基盤の構築、経営の健全化の三つの視点から改革に取り組んでいきたいと考えています。高度で専門的な医療を提供することや、保健・医療・福祉の連携による保健サービスの中核的な役割を果たすことなどについて、一層の充実を図れるよう取り組んでいくとともに、健全な経営体制を確立するため、人事権や予算執行権などを有する病院事業管理者を新たに任命し、そのリーダーシップのもと、機動的な運営を図っていきたく考えています。またコスト管理の徹底などにより、効果的な事業運営に取り組んでいきます。

新型インフルエンザ対策

問 新型インフルエンザの流行が懸念されていますが、抗インフルエンザウイルス薬

「タミフル」の備蓄については、各都道府県が確保に苦慮しているとのこと。滋賀県としての今後の対策について伺います。

答 新型インフルエンザ対策として、県では、一刻も早くその対応に取りかかることが重要であると考え、12月中に行動計画を策定すべく作業を進めています。全国に先駆けて11月、Q&A方式のホームページを立ち上げ、県民の皆さんに情報提供を行っているほか、新型インフルエンザ患者が発生した初期の段階から、感染の規模の段階に応じた医療機関の対応を策定するなど、関係機関の連携強化を図りながら、万全の措置を講じていきたいと考えています。

タミフルの備蓄については、11月、国において対策会議が開催され、新年度からの2か年で、国と都道府県で2100万人分を確保することとされました。その中で、滋賀県の備蓄量は11万2千人分と示されており、県ではこれを確保していきたいと考えています。

東海道新幹線 (仮称)びわこ栗東駅

問 地元費用負担に一部未調整の部分が残されていますが、取り組みの進捗状況を伺います。また、住民投票条例制定の直接請求の結果が出るまで工事協定締結は待つべきではないのか伺います。

答 費用負担については、甲賀市といまだ調整が整っていない部分がありますが、促進協議会の調整会議での合意に基

づき、できるだけ早い解決を図っていきます。また、栗東市では、新駅の利用者増加施策として周辺基本構想が平成16年に策定され、去る11月に駅前土地区画整理事業の仮換地指定がされています。このように、JRが新駅に着手するための条件はほぼ整ってきており、今後は一日も早く新駅設置による効果を引き出し、県全域の発展に役立てていく必要があるため、年内にはJRと工事協定を締結したいと考えています。

問 甲賀市との未調整部分が解決に至らなかった場合の対応を伺います。また、大津市の3億円の観光振興事業協賛金は県の負担額とどう整合させるのか、草津線の接続新駅設置について、JR西日本は必ずしも了解したわけではないとの認識を示したとのことですが、協議は進んでいるのか伺います。

答 甲賀市議会の残された会期から考えますと、現在整っている範囲内です。年内に工事協定を締結することを視野に入れざるを得ないことも想定されますが、その場合も引き続き甲賀市に負担を求める調整が必要と考えています。

大津市から県への協力金については、新幹線新駅の設置によりJRを中心とした広域的な観光振興事業を促進するため県に協力金を支払うとされたものであり、市の意をくんで、促進協議会を通じてJR東海に支払います。したがって、協力金は大津市分の負担金相当額に充当されると考えています。

障害者自立支援法

問 10月に障害者自立支援法が成立し、新制度では、サービスの提供主体は原則として市町村に一元化されますが、平成18年4月の法施行に向けた各市町の準備状況と県の果たすべき役割について伺います。

答 新法成立から施行まで5か月の非常に厳しいスケジュールの中で、県内各市町は現在、新年度の執行体制や予算編成など、大きな制度変更に対応するための準備を進めています。県では、事務の手引きを作成、提供するなど、引き続きできる限りの支援に努めていきたいと考えています。

サービスの提供主体が一元化されることは、利便性が向上するという点では望ましいものですが、専門的な相談支援事業など、個々の市町では対応できないものもありますので、県では、複数の市町による共同事業化を支援していくほか、市町では実困難な事業を実施するなど、体制が整うまでの間は県としての役割を果たしていきたいと考えています。また、障害程度区分の認定についても、市町において円滑、適正に行われるよう、積極的に支援していきたく考えています。

接続新駅の設置については、JR西日本と具体的に協議を始めており、先般、JRによる現地視察も行われたところであり、栗東市を支援しながら引き続き協議に努めたいと考えています。

用語解説

※1 平成17年12月25日にJR東海と県、栗東市、東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅設置促進協議会の4者により、地元負担額約240億円から甲賀市との未調整額1億7,500万円を減じた額で工事協定が締結されました。
※2 「障害者自立支援法」は、障害者施策の3障害(身体・知的・精神)一元化、利用者本位のサービス体系への再編、就労支援の抜本的強化などを内容とし、障害者が自立して普通に暮らせるまちづくり、地域に住む人が、障害の有無や老若男女を問わず、自然に交わり、支え合うまちづくりをめざそうとするものです。